

## 令和6年度 提案公募型地域活性化事業

### 「地域花いっぱい部門」募集要領

#### 1 提案公募型地域活性化事業とは

この事業は、住民団体やボランティア団体、NPOなどの住民組織の自主的・自発的な活動を支援するために、住民と協働して自治体経営の推進の理念に基づき、その活動に対して必要な財源と権限を移譲して、住民自治を促進するために創設しました。

#### 2 地域花いっぱい部門とは

自治区や住民団体などに対し、花と緑で景観の向上を図る取り組みのための原材料費（花や木の苗など）を補助します。

#### 3 補助額と対象経費

- (1) 1事業 **1万円以上**のもので、補助額は補助対象経費の全額、補助限度額は**20万円** ※予算の範囲内及び実績に応じた支給です
- (2) 対象経費は種子代、苗代、生育を助けるための費用（肥料代など）、花壇の材料代（ブロック代やロープ代など）

#### 4 対象事業

- (1) 共有地の遊休地、道路や河川ののり敷、公共用に使う民有地で、地域の景観向上に役立つ場所、その他町長が認めた場所に植栽するもの
  - (2) 単年度で事業を完了できるもの
  - (3) 宗教活動や政治活動、営利目的でないもの
  - (4) 他の補助制度で補助を受けていないもの
- ※町から補助金を受けている団体などの申請も可能ですが、同じ内容ですらに補助を受けている場合は対象外となります。

#### 5 対象団体

- (1) 自治区、住民団体、ボランティア団体、NPOなど民間の非営利団体であること。法人格の有無は問わない。※民法上の公益法人や社会福祉法人など、特別法の法人、営利企業などは除く
- (2) 不特定で多数の住民の利益（公益）増進に役立つ活動をしている団体、それをこれからしようとする団体。（代表者、規約等が整備されていること。単なるグループではなく、団体としての目的と意思、継続できる組織であること）
- (3) 10人以上の団体
- (4) 政治活動、宗教活動団体、暴力団以外

## 6 事業の流れ

| 時 期              | 内 容      |
|------------------|----------|
| 令和6年1月25日        | 募集開始     |
| 3月1日             | 募集締切     |
| 3月中旬             | 書類審査     |
| 3月下旬             | 審査結果通知   |
| 令和6年4月～令和7年3月まで  | 事業実施     |
| 事業終了後（1か月以内）     | 事業報告書の提出 |
| 事業報告書の審査後（2週間程度） | 補助金の支払い  |

## 7 申し込み

令和6年3月1日（金）までに次の書類を地域づくり課に提出

- 企画提案書（様式第1号）
- 収支予算書（様式第2号）
- 団 体 調 書（様式第3号）
- 事業計画書（様式第4号）

## 8 問い合わせ

岡垣町役場 地域づくり課コミュニティ係

電話 282-1211（内線288）